

関西電力広報部による「9・24交渉時の宿題」への電話回答(10月7日)

1. 検査は、破壊検査もあれば、非破壊検査もある。自主検査の7項目のうちの「個別の検査方法」は、商業秘密で答えることはできない。
2. 検査は、ロットごとにメロックス社が抜取検査をやっている。原燃工が確認した上で、当社は記録を確認した。
3. 自主検査も工程監査で確認している。検査基準や目標値から外れた場合は、メロックス社の品質保証システムに従って適切に対応しているか、確認する。
4. 当社はメロックス社から原燃工を通じて速やかに連絡を受け、メロックス社の対応状況を確認している。具体的な対応は商業秘密です。

以上

若狭ネットによる解説:

関西電力による電話回答では、自主検査7項目(核分裂性プルトニウム含有率、全不純物総量、蒸発性不純物、介在物、結晶粒径、空孔分布、熱的安定性)のどれがペレットを薄く切ったりつぶしたりして行う「破壊検査」で、どれが「非破壊検査」なのかさえ商業秘密だということになります。単なる書類審査だけではないということさえ確認できないのです。また、MOX燃料製造時にロットごとに行う品質検査では、メロックス社が抜取検査でロットの合否を判定していて、原子燃料工業も関西電力も抜取検査に立ち会ってはならず、記録による結果確認しかしていないのです。自主検査では、メロックス社が「良いロット」と判定した合格ロットしか検査対象にならず、それでも「良いロット」の4分の1が自主検査項目で目標値から外れた「悪いロット」だったのです。自主検査で「検査基準や目標値から外れた場合は、メロックス社の品質保証システムに従って適切に対応しているか、確認する」と回答していますので、今回、自主検査で目標値から外れた事態を受けて関西電力が確認した結果、「メロックス社が品質保証システムに従って適切に対応していなかった」とは発表されていませんでしたので、メロックス社は適切な対応をしていたにもかかわらず、4分の1のロットが不合格になったということになります。つまり、メロックス社の品質保証システムそのものが不適切だったということになります。それを受けて関西電力がどのように対応したのかは「商業秘密」だということです。こんな不透明な品質保証システムでいいのでしょうか。